



徳島労働局発表

平成28年 5月31日

徳島労働局労働基準部健康安全課

課長 松岡 和人

安全専門官 吉原 孝司

(電話) 088-652-9164

「高年齢労働者の緊急労働災害防止対策を実施！」

～ 50歳以上の労働者の労働災害が多発～

徳島労働局(局長 飯野弘仁)は、労働災害発生状況を分析したところ、高年齢労働者(50歳以上)の労働災害が多発している状況が明らかとなったことから、全国安全週間の時期を捉え、緊急の労働災害防止対策を実施することとしました。

【結果の概要】

- 1 平成27年の死亡労働者の3人全員及び平成28年(5月30日現在)の6人中5人が50歳以上の高年齢労働者であった。
- 2 平成27年の労働災害による休業4日以上死傷者(死亡+休業)807人のうち、46.7%が50歳以上の高年齢労働者であった。
- 3 業種では、食料品製造業、建設業、道路貨物運送業、林業、医療保健業、社会福祉施設で高年齢労働者の労働災害が多発していた。
- 4 全業種では、「墜落・転落」及び「転倒」災害が多かったが、業種別にみると、食料品製造業、医療保健業及び社会福祉施設では「転倒」、建設業及び道路貨物運送業では「墜落・転落」、林業では「激突され」災害が多かった。
- 5 平成27年の50歳以上労働者の死傷率(年千人率)は、49歳以下の約1.7倍であった。

【緊急対策実施事項】

- 1 関係団体等に対して、高年齢労働者の労働災害防止対策の徹底について緊急の要請を実施。(平成28年6月1日実施予定)
- 2 平成28年6月1日～7月31日の2か月間を「高年齢労働者緊急労働災害防止対策実施期間」と位置づけ、同期間において、高年齢労働者の労働災害防止に向けた集中的な監督指導、個別指導等を実施。
- 3 高年齢労働者(50歳以上)の労働災害防止の周知啓発用のリーフレット(別添1)を作成するとともに、県内各地域で開催する全国安全週間説明会のほか、集団指導、説明会等あらゆる機会に、リーフレットを活用して周知啓発を実施。

「高年齢労働者緊急労働災害防止対策実施要綱」(別添2)